

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 花井 圭子

No. 155

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



2019 全国福祉強化キャンペーン、 2030 年ビジョンについて意見交換



挨拶する中央労福協・神津里季生会長＝7月2日、東京都内

中央労福協「2019 年度事業団体・地方労福協合同会議」開催

同会議には事業団体および中央・地方労福協から 80 名が出席。7月2～3日の二日間に渡り、「2019 全国福祉強化キャンペーン」と「2030 年ビジョン」について意見交換を行った。

初日は、日本協同組合連携機構（JCA）・青竹豊 常務理事より「持続可能な地域づくりにおける協同組合の役割」と題した講演を、JCA協同組合連携部・横溝大介 主任研究員より各県での協同組合間連携の実例報告をいただいた。中央労福協は6月に2号会員としてJCAに加入、今後は県域・地域でも労福協や事業団体が協同組合間連携に参画することが期待される。出席者からは「連携強化に向けたヒントを掴めた」との声が聞かれた。

2日目は、日本民間公益活動連携機構（JANPIA）・大川昌晴 総務部長より「誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへ～休眠預金等活用の展望～」と題した講演をいただいた。2019 年 1 月に内閣府により指定活用団体として指定された JANPIA は、現在助成事業の開始に向けた準備を進めている。昨年来勉強会を重ねてきたことから出



JCA
青竹 豊 常務理事



JCA
横溝 大介 主任研究員



JANPIA
大川 昌晴 総務部長

席者の関心は高く、実行団体としての申請を検討している労福協を中心に多くの質問が出された。

後半は、中央労福協より「2019 全国福祉強化キャンペーン取組方針（素案）」および「2030 年ビジョン（素案）」について提起し、意見交換を行った。2019 キャンペーンは、3つの全国共通テーマ（労働者自主福祉運動の充実、奨学金制度改善、生活・就労支援）と3つの全国統一行動（労働者自主福祉運動の周知・点検、奨学金相談会、自治体要請）が柱となる。「加盟労働団体にも主体的に取り組むよう働きかけしてほしい」との要望が出るなど意見交換が行われた。

広がるフードバンク活動 ～ 情報交換会を開催



中央労福協は 7 月 3 日、フードバンク活動に関する情報交換会を東京都内で開催し、同活動に関する加盟団体の取り組みの共有をはかった。同会議には、連合、フード連合、日本生協連、労金協会、こくみん共済 coop、28 府県の地方労福協などから 47 名が参加した。

中央労福協は 2009 年度よりフードバンク活動に関するフォーラムや研究会を開催し、同活動の啓発や政策要求などを行ってきたが、情報交換会としては初めての開催となった。会議にあわせて行った調査では、12 労福協がフードバンクの運営等に参加、7 労福協が食料提供等の支援を行うなど、合計 21 の道府県に取り組みが広がってい

ることがわかった。また、その他の労福協でも、検討中（4 労福協）、今後検討したい（12 労福協）など、関心も高い。

情報交換会では、フードバンク等への寄贈食品への税制優遇（全額損金算入）や、食品ロス削減推進法の成立、生活保護利用者への食品提供の場合の収入認定の取扱いなどについて情報を共有した後、各団体の取り組みについて報告・交流を行った。中央労福協は今後とも関係団体による情報交換会を適宜開催し、相互の経験を交流しながら、フードバンク活動への取り組みを促進していく予定だ。

適正な法人運営に向けて ～ 研修・情報交換会を開催

中央労福協は 7 月 5 日に大阪市内で、11 日に東京都内で「公益法人制度に関する研修・情報交換会」を開催した。大阪会場では関口邦興税理士が、東京会場では小倉秀夫税理士が講師を務め、地方労福協及び関係団体の役職員など 37 名（大阪 17 名、東京 20 名）が参加した。

本研修は、法人格を持つ地方労福協がその法人運営業務を法令に従い適正かつ円滑に遂行できるよう基礎的な知識の習得を主な目的とするとともに、法人運営上生じるさまざまな課題や事例について各法人間の情報交換を行う場として中央労福協が毎年開催している。

プログラムは「制度・運営」「会計」「税制」の 3 つの講義で構成し、最後に質疑応答と情報交換の時間を設けた。今回は初めての参加者が多く、研修後のアンケートでは、「新たな“気づき”があった」、「任に就いて間もないが早い段階で研修を受けられてよかった」など、前向きな意見が寄せられた。

大阪会場



講義する関口邦興税理士＝7 月 5 日、大阪市内

東京会場



質問に応じる小倉秀夫税理士＝7 月 11 日、東京都内

関係省庁へ政策・制度要請を実施

厚生労働省

7 月 10 日、厚生労働省を訪問し、黒河副会長より大口善徳 厚生労働副大臣に要請書を手交し意見交換を行った。

大口副大臣からは、要請事項のうち、SDGs、労働者協同組合法（仮称）、生活困窮者自立支援制度、中小企業勤労者の福利厚生への向上、財形貯蓄制度の周知広報、就職氷河期世代への対策等に関する答弁があった。

特に生活困窮者自立支援制度について、「今回のご要望を踏まえ制度の充実を図っていきたい。

就労準備支援事業や家計改善支援事業については、福祉事務所に設置する全自治体での完全実施を図るとともに、それを担う人材育成に注力していく」と強調した。さらに就職氷河期世代対策について、「骨太方針では集中期間



厚生労働省・大口副大臣への要請書手交＝7月10日、東京都内

を3年としているが、中間就労を含めて徐々に、一人ひとりの状況に応じたきめ細かいフォローアップが大事であると認識している」と述べた。

消費者庁



消費者庁・高島審議官への要請書手交＝7月17日、東京都内

7 月 17 日、消費者庁を訪問し、黒河副会長より高島竜祐 審議官に要請書を手交し意見交換を行った。

消費者庁の担当官 6 名から、フードバンク活動の促進、多重債務問題対策、地方消費者行政の充実、消費者団体の公益的活動に対する支援、公益通報者保護の強化、食品の安全性確保および表示問題など、要請項目全てに関して答弁があった。高島審議官は「カスタマー・ハラスメントの問題ひとつとっても、労働者と消費者両方の立

場でバランスをとらなくてはいけない。そういう意味では労福協と消費者庁は同じスタンスだと認識している。今後とも同じ方向性を目指して、意見交換を継続していきたい。また、各種制度の周知については、もちろん消費者庁が主体的に取り組むが、労福協でも加盟団体等への周知などご協力をお願いしたい」と述べ、今後消費者庁と労福協で連携を図っていくことを確認した。

紅葉の咲く頃には法制化を

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会は、第40回通常総会を6月21日（朝日ホール）～22日（ニッショーホール）で開催、初日夜には労協連40周年記念レセプション（都市センターホテル）も合わせて開催した。

「40年の歴史が法制化の力になっている。自信と誇りを持とう」と古村伸宏理事長の挨拶から始まり、与党協同労働に関する法制化ワーキングチーム榎屋敬悟座長代理をはじめ多くの来賓より「労働者協同組合法」の早期制定に向けて挨拶を頂いた。

「法制化時代を主体的・能動的に拓き、全国・全地域に協同労働・ワーカーズコープの躍動をつくり出そう」の今年度方針など、確認された議案の実現と法制化の早期実現



を目指し、連合会・加盟組織一同、力を合わせて努力していく。

第15回全国労働金庫大会開催される

～労金協会、日本労信協が総会を開催～

6月27日、労金協会は東京都内で第91回定時総会を開催し、2019年度事業計画等の全5議案について原案どおり可決承認した。

続いて第15回全国労働金庫大会が開催され、労働者福祉事業団体、労金運動中央推進会議、全国の労金関係者、マスコミ等約250名が参加した。労金協会・中江公人理事長の挨拶のあと、来賓として連合・神津里季生会長、金融庁・遠藤俊英長官、厚生労働省・鈴木俊英事務次官、日本銀行・衛藤公洋理事、中央労福協・花井圭子事務局長が挨拶に立った。花井事務局長は労金に関するILOワーキングペーパーの公表に触れ、労金のSDGs行動指針策定を評価し「厳しい市場競争の中、非正規労働者の生活支援や奨学金問題への取り組み、非営利協同セクターとの連携、金融・消費者教育などの事業・活動に敬意を表する。女性の認知度向上や利用促進にも期待し、今後も労働者自



主福祉運動を共に推進していく」と決意を述べた。

また、同日、日本労働者信用基金協会（日本労信協）が定時総会を開催し、全議案について可決承認した。

ろうきん アンパサダー 高梨 臨

ろうきんなら 便利でおトク

コンビニATMの引出し手数料 0円!

お引出し手数料が無料のATM

※1
セブン銀行
イオン銀行

※3
ローソン銀行
ゆうちょ銀行

※2
FamilyMart
VIEW ALTTE

※1 19:00～翌7:00のお引出しは一旦手数料がかかりますが、即時キャッシュバック致します（一部ろうきんを除きます）。※2 その他のコンビニエンスストアに設置のイーネットATMも対象になります。※3 ATMからお引出しした場合、一旦、所定の手数料がかかりますが、即時キャッシュバック致します（一部ろうきんを除きます）。※4 ローカードはご利用いただけません。

※5 全国のMICS加盟金融機関（銀行・信用金庫等）で使えて

ATMお引出し手数料を **即時キャッシュバック!**

※5 一部のろうきんではキャッシュバックサービスを行っていません。詳しくは、お取引のろうきんのホームページ等で確認ください。2019年4月1日作成

協同組合らしい“ディーセント・ワーク”とは 第 97 回国際協同組合デー記念中央集会 開催される



パネルディスカッションの様子=7月9日、東京都内

日本協同組合連携機構（JCA）と国際協同組合年記念協同組合全国協議会（IYC記念全国協議会）は、7月9日に東京都内で本集会を開催した。協同組合関係者など約100団体より約450名が参加した。

本集会は、国際協同組合同盟（ICA）が定める毎年7月第1土曜日の国際協同組合デーを記念して開催された。今年の世界共通スローガンは「協同組合は、働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を実現します」。SDGsの目標8「働きがいも経済成長も」に基づくとともに、今年が国際労働機関（ILO）の設立100周年であることを踏まえたもの。協同組合らしいディーセント・ワークの実現とは何か、皆で考え共有する場となった。

ILO事務局長とICA会長のビデオメッセージのあと、ILO駐日事務所・田口晶子代表が基調講演を行い、



国際労働機関（ILO）駐日事務所
田口 晶子 代表



情報システム研究機構
岡 檀 特任准教授

ILOと協同組合の親和性等について触れた。続いて登壇した情報システム研究機構・岡檀 特任准教授は、日本で最も自殺の少ない町の研究成果を基に、生き心地の良いコミュニティのあり方から考える働きがいについて示唆に富むメッセージを発信した。

後半のパネルディスカッションでは、日本協同組合学会・田中夏子会長のコーディネートのもと、コープあいち岡崎センター、NPO法人JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん、労協連センター事業団松戸地域福祉事業所あじさいの3団体より、働きがいのある、やりがいのある、生きがいのある仕事を通じて地域づくりや地域の活性化に貢献している事例が紹介された。具体的な実体験が多く参加者の共感を呼んだ。

最後に、5月にJCAに加盟した協同組合日本俳優連合の永島敏行 常務理事と森崎氏が挨拶。俳優の現状について報告し、JCAとの積極的な連携を強調した。



協同組合日本俳優連合の永島敏行常務理事（左）と森崎氏（右）
=7月9日、東京都内

**わたしたちの
労働者福祉**
- 福祉事業団体リレー紹介 -

有限会社 勤労者旅行会 旅行を通して労働者福祉運動を進めています。



JAPAN UNION TRAVEL

勤労者旅行会は、1961年5月1日に創立され1966年に財団法人の認可を受けた日本勤労者旅行会が2003年に解散した後、その事業を引き継ぎ有限会社として再スタートしました。

60年代当時は日本人の余暇・休暇に対する意識は芽生えたばかりでしたが、労働組合や労働事業団体、各種民主団体の会議、集会の会場設定や宿泊、交通機関の手配をする傍ら労働組合員の健全なレクリエーション活動の促進に寄与してきました。現在も事業内容は変わらず広く皆様の余暇・休暇活動に協力して労働者福祉運動に取り組んでいます。

今年から働き方改革関連法で有給休暇取得（年5日）が義務化されました。休暇を利用してご旅行に出る機会もますます増えてくることでしょう。現在はインターネットの普及で簡単に旅行手配もできるようになりましたが、各労働組合の組合員とその家族の皆様により安心して安全なサービスを提供できるように努めています。また各組織の研修目的の団体旅行、海外の視察旅行等で必要としている的確な情報を提供し、皆様の役に立つ旅行会でありつづけたいと思います。



カンボジアの小学校で遊具を作るボランティア活動の様子

連載 47 二〇一九年七月

「第一国立銀行」の設立者は澁澤榮一 銀行と信用組合、労働金庫の発祥物語①

二〇二四年度から発行される一万円札の肖像画は、澁澤榮一（一八四〇～一九三一年）になるという。澁澤は、明治時代初頭から、民間資本を広く募る（合本^ニ株式）手法で、現在の王子製紙、東京海上日動、東洋紡績、東京電力、^ニ東日本、東京ガス、東洋製鋼、石川島播磨重工業、帝国ホテルなど次々と事業を立ち上げた。設立発起人に名を連ねた会社はゆうに百社を超える。それゆえ、澁澤は日本資本主義の父と称されている。

一八七三（明治六）年に設立した日本初の銀行「国立第一銀行」もその一つである。

明治政府の大蔵官僚だった澁澤は、明治五年、伊藤博文らとアメリカのナショナルバンク（National Bank）制度を参考に「国立銀行条例」を立案、布告した。その結果、わが国に四つの国立銀行^{だかん}が誕生し、不換紙幣である政府紙幣（明治通宝札や神功皇后札）とは別に、民間の銀行が兌換紙幣^{だかん}を発行できるようになった。そして、退官した澁澤が「第一国立銀行」を企画・設立したのである。国立銀行条例は、明治九年に改正され、不換紙幣の発行が認められるようになった。そのため、華族や豪商によって各地に「国立銀行」が次々に設立され、それぞれ紙幣を発行するようになった。明治九年から二十二年の間に、全国で一五三行も設立されたこれらの民間銀行は、設立順に番号が付けられたため、ナンバー銀行とも呼ばれている。

明治十年の西南戦争時には、前年に設立された第十五国立銀行が、明治政府の求めに応じて、戦費のために大量の紙幣を発行したという。一方、西郷軍も軍事物資を調達するために「西郷札」を発行していたことはあまり知られていない。

その後、明治一五年には日本銀行が設立され、「日本銀行券（日本銀行兌換銀券）」を発行、それまでの明治政府発行紙幣と国立銀行紙幣を順次回収して一元化していくのだが、明治三〇年頃までは、複数の紙幣が流通していたのだ。これらの紙幣の実物は、東京の「貨幣博物館」に展示されている。

さて、アメリカのナショナルバンクを「国立銀行」と翻訳したいきさつや百五十三もの民間銀行がそれぞれ紙幣を発行していた理由は次号で。（高橋均）

※国立銀行といっても、国が紙幣発行を認めた民間の銀行である。